

# 1 米

## (1) 要 旨

令和3年産水陸稲の収穫量（子実用）は、水稲が756万3,000 t、陸稲が1,270 t となり、合計で756万4,000 t で、前年産に比べ20万1,000 t 減少した。また、水稲の作付面積（子実用）は、前年産に比べ5万9,000ha 減少した。

水稲の作柄は、北海道及び東北においては、全もみ数が平年以上に確保され、登熟も順調に推移した。その他の地域は、8月上旬の台風や8月中旬からの低温、日照不足等の影響により登熟が平年を下回る地域がある一方で、9月中旬以降、概ね天候に恵まれ登熟が順調に推移した。この結果、全国の10 a 当たり収量は539 kg（作況指数101）で前年産に比べ8 kg増加した（表1-1、図1-1）。

図1-1 水稲の作付面積及び収穫量の推移(全国)

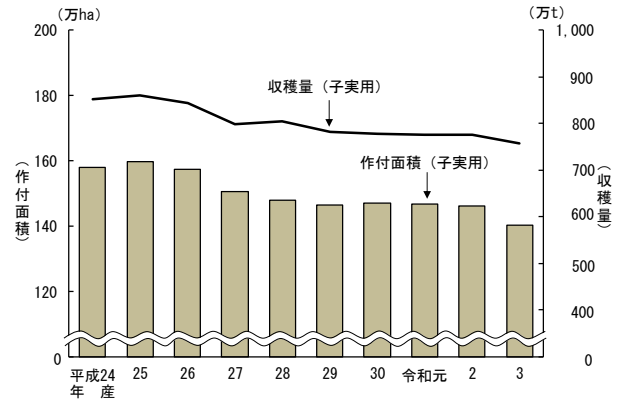


表1-1 令和3年産水陸稲の作付面積、10 a 当たり収量、収穫量

全 国 農 業 地 域	作付面積 (子実用)	10a 当たり 収 量	収穫量 (子実用)	前 年 産 と の 比 較				主 食 用 作 付 面 積	収 穫 量 (主 食 用)	作 況 指 数 (対 平 年 比)
				作 付 面 積		収 穫 量				
				対 差	対 比	対 差	対 比			
	ha	kg	t	ha	%	t	%	ha	t	
水 陸 稲 計	1,404,000	-	7,564,000	△ 58,000	96	nc △ 201,000	97	...	...	-
水 稲	1,403,000	539	7,563,000	△ 59,000	96	102 △ 200,000	97	1,303,000	7,007,000	101
北 海 道	96,100	597	573,700	△ 6,200	94	103 △ 20,700	97	88,400	527,700	108
東 北	363,000	581	2,110,000	△ 18,500	95	99 △ 126,000	94	322,400	1,870,000	102
陸 稲	201,800	531	1,072,000	△ 4,600	98	97 △ 63,000	94	177,900	944,600	97
関 東・東 山	253,100	545	1,380,000	△ 16,500	94	102 △ 64,000	96	240,100	1,309,000	101
東 海	89,600	493	441,700	△ 2,900	97	103 △ 2,300	99	87,600	432,000	98
近 畿	99,300	503	499,700	△ 2,000	98	103 3,700	101	95,700	481,800	99
中 国	98,800	517	511,000	△ 2,400	98	107 21,300	104	95,900	496,100	99
四 国	45,900	482	221,400	△ 1,500	97	103 △ 1,400	99	45,400	219,900	101
九 州	155,100	485	752,000	△ 3,500	98	110 53,500	108	149,300	723,800	99
沖 縄	666	325	2,160	16	102	101 70	103	623	2,020	105
陸 稲	553	230	1,270	△ 83	87	97 △ 230	85	...	...	99

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
- 2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 3 10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 4 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
- 5 陸稲の作付面積調査及び収穫量調査は主産県調査であり、3年又は6年周期で全国調査を実施している。令和3年産調査については、作付面積調査及び収穫量調査ともに主産県を対象に調査を実施した。主産県とは、直近の全国調査年である令和2年産調査における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。全国値については、主産県の調査結果から推計したものである。
- 6 陸稲の作況指数欄は、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。

## (2) 解説

### ア 作付面積（子実用）

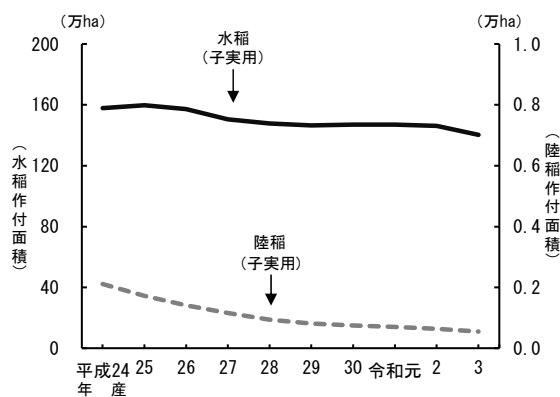
#### (ア) 水稲

令和3年産水稲（子実用）の作付面積は140万3,000haとなった（表1-1、図1-2）。

#### (イ) 陸稲

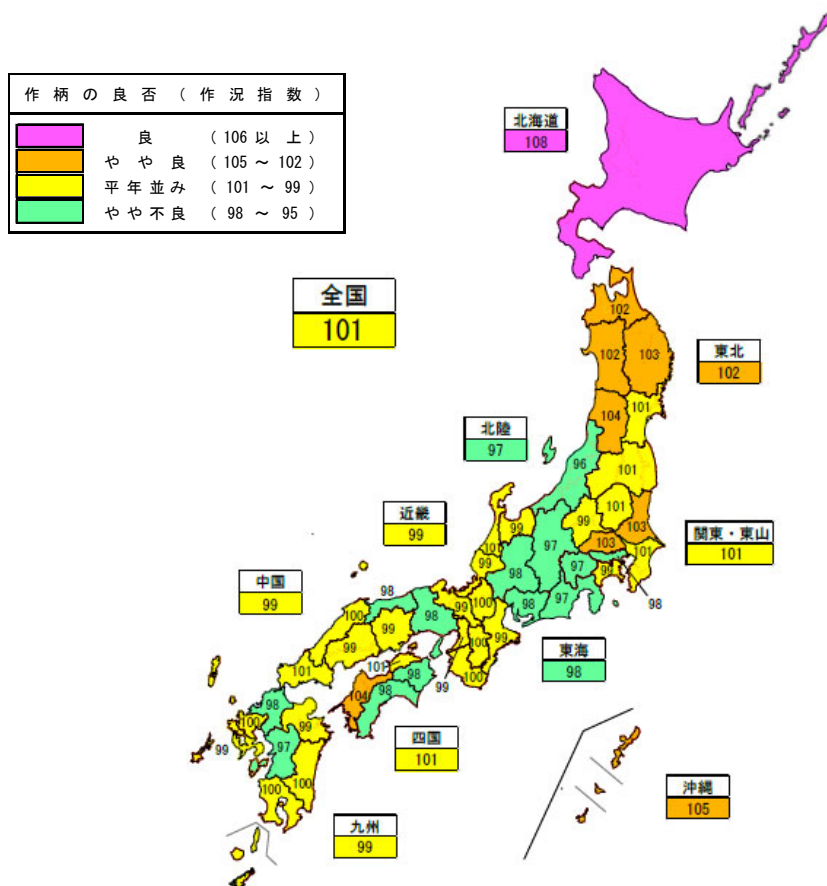
令和3年産陸稲（子実用）の作付面積は553haとなった（表1-1、図1-2）。

図1-2 水陸稲の作付面積の推移（全国）



### イ 作柄概況

図1-3 令和3年産水稲の都道府県別作況指数



注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培（第一期稲）、普通栽培（第二期稲）を合算したものである。

(7) 水 稲

a 北海道

田植期は平年に比べ1日早くなり、出穂期も7日早くなった。

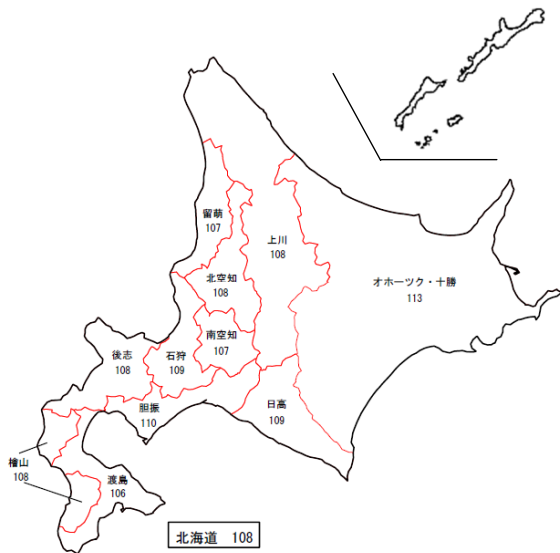
全もみ数は、田植期以降、高温、多照で分げつが促進され、7月上・中旬の幼穂形成期も気象条件に恵まれ、「やや多い」となった。

登熟は、幼穂形成期から出穂期が高温・多湿で経過し開花・受精は順調に進み、その後も8月中旬の低温を除き平年並みの気候で経過し、粒の肥大・充実も順調であったため、「やや良」となった。

以上のことから、北海道の10 a 当たり収量は597kg (前年産に比べ16kg増加) となった(図1-4、1-5)。

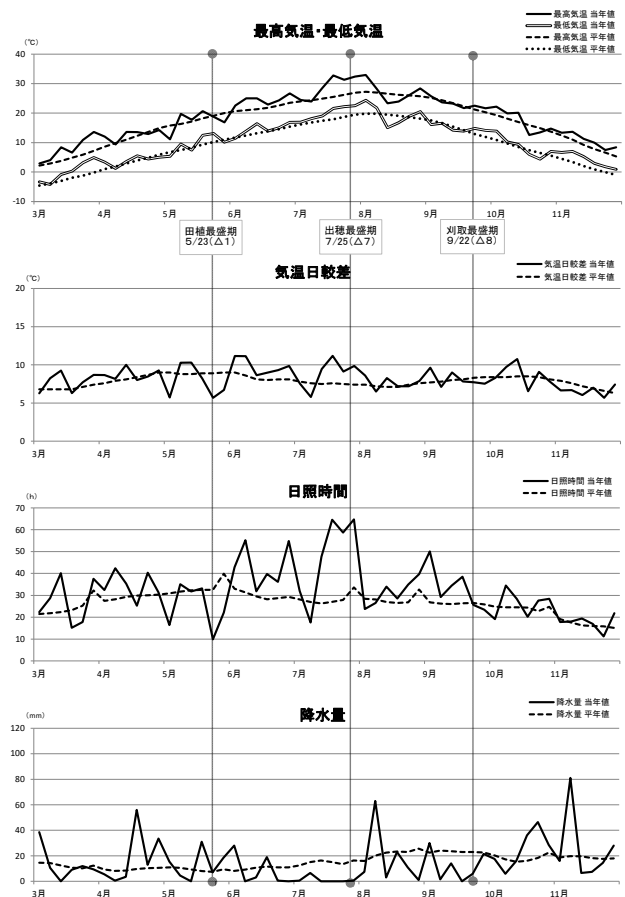
注： 全もみ数の多少及び登熟の良否の平年比較は、「多い・良」が対平年比106%以上、「やや多い・やや良」が105~102%、「平年並み」が101~99%、「やや少ない・やや不良」が98~95%、「少ない・不良」が94%以下に相当する(以下同じ)。

図1-4 令和3年産水稻の作柄表示地帯別作況指数(北海道)



注： □内の数値は都道府県平均の作況指数である(以下1(2)の各図において同じ)。

図1-5 令和3年産稲作期間の半月別気象経過(札幌)



資料： 気象庁『アメダスデータ』を農林水産省大臣官房統計部において組み替えた結果による(以下1(2)の各図において同じ)。

注： 耕種期日はそれぞれ最盛期である。( )内の数値は平年と比較し、その遅速を日数で表しているものであり、Δは平年より早いことを示す(以下1(2)の各図において同じ)。

b 東北

田植期は、青森県、宮城県、秋田県及び福島県で平年に比べ1日早くなり、岩手県及び山形県では平年並みとなった。出穂期は、青森県では平年に比べ6日、岩手県では5日、宮城県、秋田県及び山形県では4日、福島県では2日早くなった。

全もみ数は、田植期直後は日照不足であったものの、6月上旬からの天候回復で、一部地域（宮城県）を除き概ね穂数が確保されたこと、幼穂形成期（7月中旬）から出穂期（8月上旬）の気象条件に恵まれ、青森県では「平年並み」、その他の県では「やや多い」となった。

登熟は、開花・受精から登熟初期までは順調に進んだものの、8月中旬や9月上旬の低温、日照不足による粒の肥大・充実の抑制がみられたことから、福島県で「やや不良」、青森県、岩手県、宮城県及び秋田県で「平年並み」となった。山形県は「やや良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、青森県で616kg（前年産に比べ12kg減少）、岩手県で555kg（同2kg増加）、宮城県で547kg（同5kg減少）、秋田県で591kg（前年産に比べ11kg減少）、山形県で626kg（同4kg増加）、福島県で555kg（同7kg減少）となり、東北平均で581kg（同5kg減少）となった（図1-6、1-7）。

図1-6 令和3年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（東北）

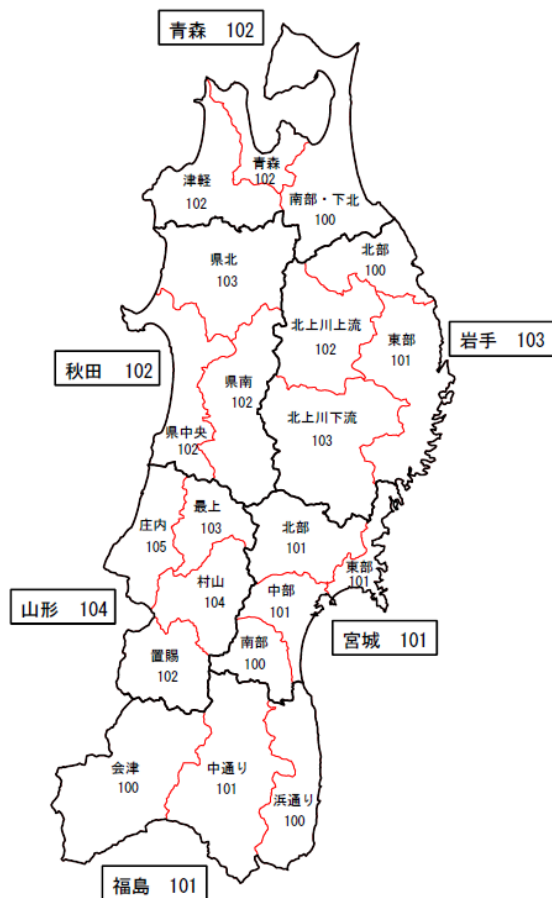
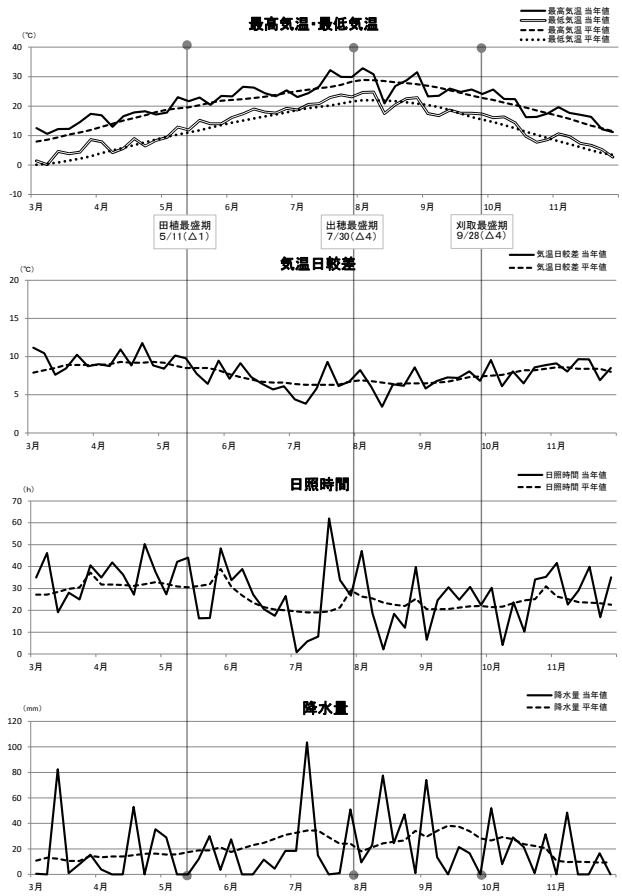


図1-7 令和3年産稲作期間の半月別気象経過（仙台）



c 北 陸

田植期は、福井県で平年に比べ1日早くなり、富山県及び石川県で平年並み、新潟県で1日遅くなった。出穂期は、新潟県及び石川県で平年に比べ1日早くなり、富山県及び福井県で平年並みとなった。

全もみ数は、田植期直後は日照不足で一部地域（新潟県、石川県）では穂数が少なめであったものの、幼穂形成期（7月中旬）から出穂期（8月上旬）の気象条件に恵まれたことや、1穂当たりもみ数が多かったため、富山県で「やや多い」となり、その他の県で「平年並み」となった。

登熟は、登熟初期が順調であった石川県では「平年並み」となったものの、8月中旬からの低温、日照不足による影響で、新潟県、富山県及び福井県で「やや不良」となり、特に新潟県では8月上旬の台風による強風や高温による影響がみられた。

以上のことから、10 a 当たり収量は、新潟県で529kg（前年産に比べ29kg減少）、富山県で551kg（同5kg減少）、石川県で527kg（同3kg減少）、福井県で515kg（同3kg減少）となり、北陸平均で531kg（同19kg減少）となった（図1-8、1-9）。

図1-8 令和3年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（北陸）

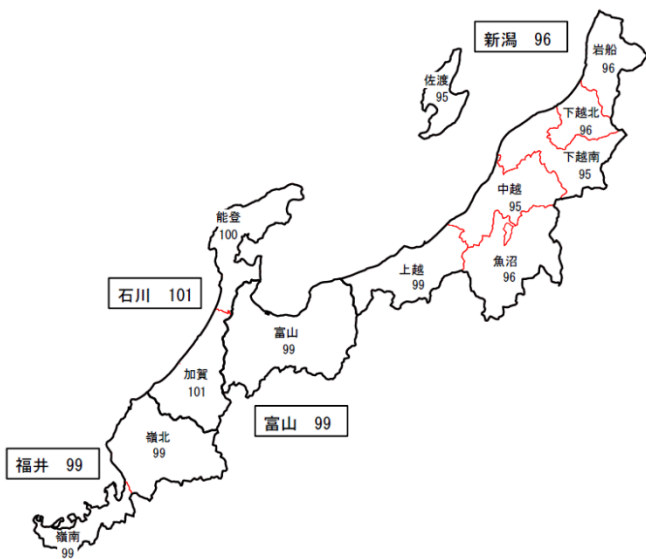
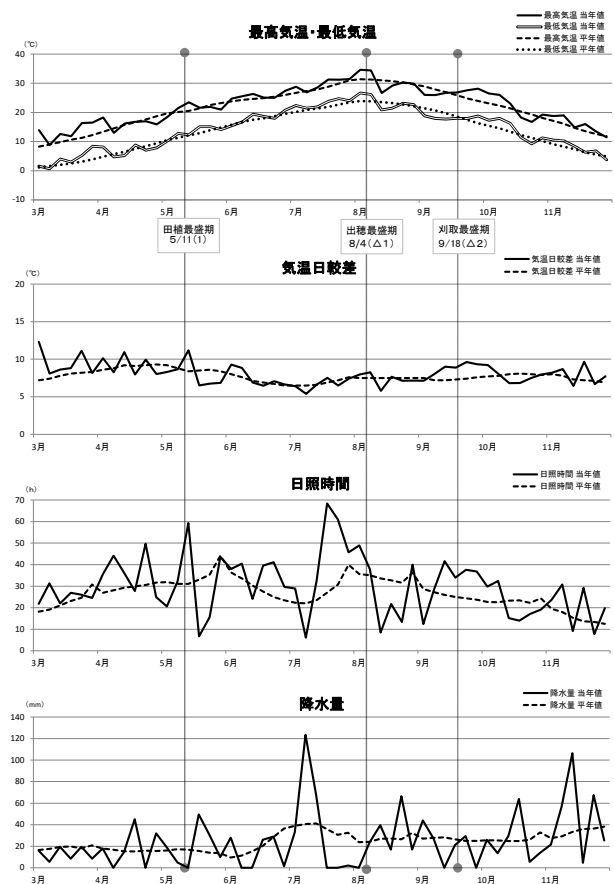


図1-9 令和3年産稲作期間の半月別気象経過（新潟）





e 東海及び近畿

田植期は、和歌山県で平年に比べ1日遅くなり、その他の府県では平年並みとなった。出穂期は、京都府、兵庫県及び和歌山県で平年に比べ2日、静岡県、三重県及び滋賀県で1日早くなり、奈良県で平年並み、岐阜県、愛知県及び大阪府で1日遅くなった。

全もみ数は、東海においては、早場地帯（三重県）は、田植え直後、遅場地帯（岐阜県、静岡県及び愛知県）においても6月下旬から7月上旬の日照不足により、穂数が少なめであり、岐阜県で「やや少ない」、静岡県、愛知県及び三重県で「平年並み」となった。近畿においては、6月下旬から7月上旬の日照不足により分けつが抑制され、穂数が少なかったものの、1穂当たりもみ数が多かったため、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県で「平年並み」を確保した。滋賀県では「やや少ない」となった。

登熟は、東海においては、8月中旬以降の低温、日照不足によって粒の肥大・充実が抑制された地域もあり、静岡県及び愛知県で「やや不良」、岐阜県及び三重県で「平年並み」となった。近畿においては、8月中旬以降、低温、日照不足となったものの、9月中旬以降の天候回復により、滋賀県で「やや良」となり、京都府、大阪府、奈良県及び和歌山県で「平年並み」となった。兵庫県では「やや不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、岐阜県で478kg（前年産に比べ8 kg増加）、静岡県で506kg（同28kg増加）、愛知県で496kg（同6 kg増加）、三重県で495kg（同16kg増加）、滋賀県で519kg（同10kg増加）、京都府で504kg（同3 kg増加）、大阪府で490kg（同18kg増加）、兵庫県で491kg（同14kg増加）、奈良県で512kg（同30kg増加）、和歌山県で497kg（同35kg増加）となり、東海平均で493kg（同13kg増加）、近畿平均で503kg（同13kg増加）となった（図1-12、1-13）。

図1-12 令和3年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（東海及び近畿）

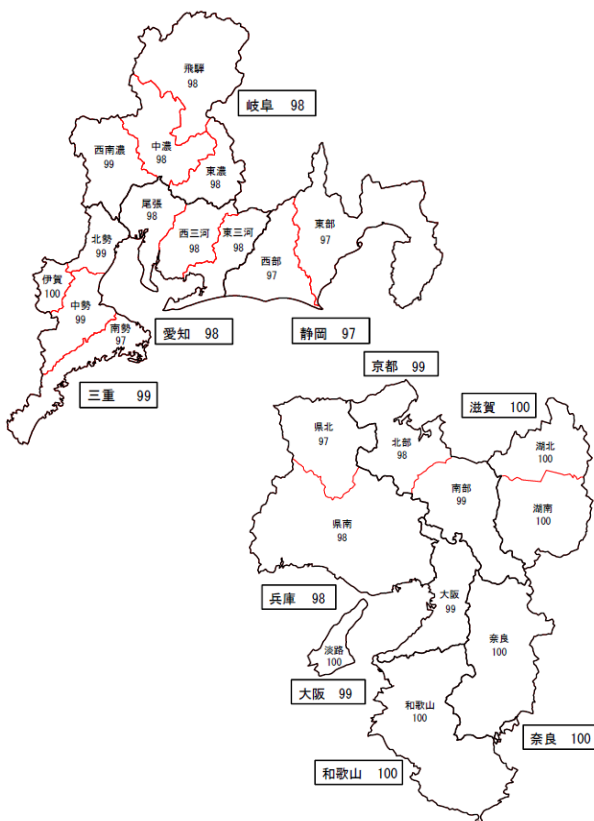
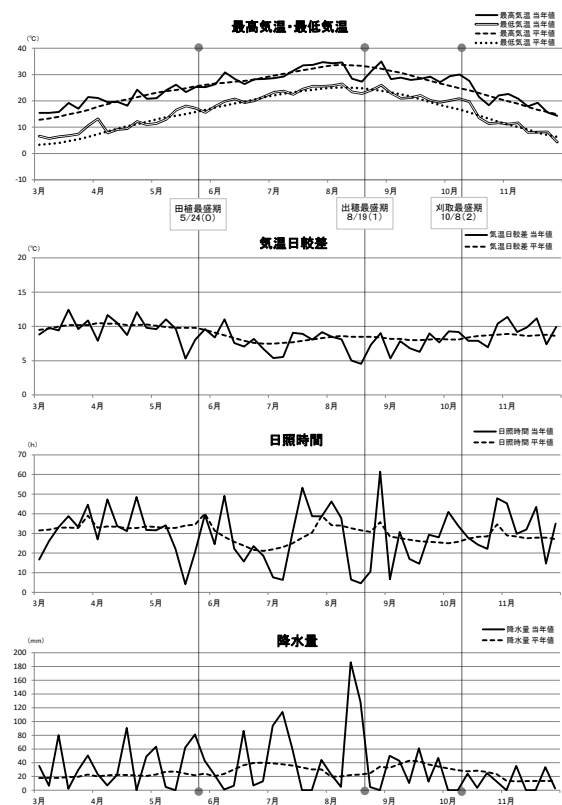


図1-13 令和3年産稲作期間の半月別気象経過（名古屋）



f 中国及び四国

田植期は、島根県で平年に比べ4日、鳥取県、岡山県、山口県及び徳島県（早期栽培、普通栽培）で2日、香川県及び高知県（早期栽培）で1日早くなり、広島県及び愛媛県で1日、高知県（普通栽培）で2日遅くなった。出穂期は、広島県及び高知県（早期栽培）で平年に比べ1日早くなり、島根県及び徳島県（普通栽培）で平年並み、高知県（普通栽培）で1日、鳥取県、山口県、徳島県（早期栽培）及び愛媛県で2日、岡山県及び香川県で3日遅くなった。

全もみ数は、中国においては、6月下旬から7月上旬の日照不足によって初期生育が抑制されたものの7月中旬以降の高温、多照により、鳥取県、広島県で「平年並み」、島根県、岡山県及び山口県で「やや多い」となった。四国においては、7月中旬以降の天候に恵まれ、徳島県（普通栽培）、香川県及び高知県（早期栽培）で「やや多い」となり、徳島県（早期栽培）、愛媛県及び高知県（普通栽培）では「平年並み」となった。

登熟は、中国においては、8月中旬以降の低温、日照不足のほか、一部地域（鳥取県）では台風による影響等がみられ、9月下旬以降の天候回復で持ち直したものの、島根県、岡山県、広島県及び山口県で「やや不良」、鳥取県で「平年並み」となった。四国においては、8月中旬からの低温、日照不足により粒の肥大・充実の抑制がみられた、徳島県（普通栽培）で「不良」、徳島県（早期栽培）及び高知県（早期栽培）で「やや不良」となったものの、9月下旬以降は総じて多照で推移し登熟が順調に進んだことから、香川県及び高知県（普通栽培）で「平年並み」、愛媛県で「やや良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、鳥取県で505kg（前年産に比べ7 kg減少）、島根県で521kg（同10kg増加）、岡山県で524kg（同19kg増加）、広島県で522kg（同23kg増加）、山口県で506kg（同120kg増加）、徳島県で465kg（同11kg減少）、香川県で501kg（同5 kg増加）、愛媛県で510kg（同36kg増加）、高知県で451kg（同18kg増加）となり、中国平均で517kg（同33kg増加）、四国平均で482kg（同12kg増加）となった（図1-14、1-15）。

図1-14 令和3年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（中国及び四国）

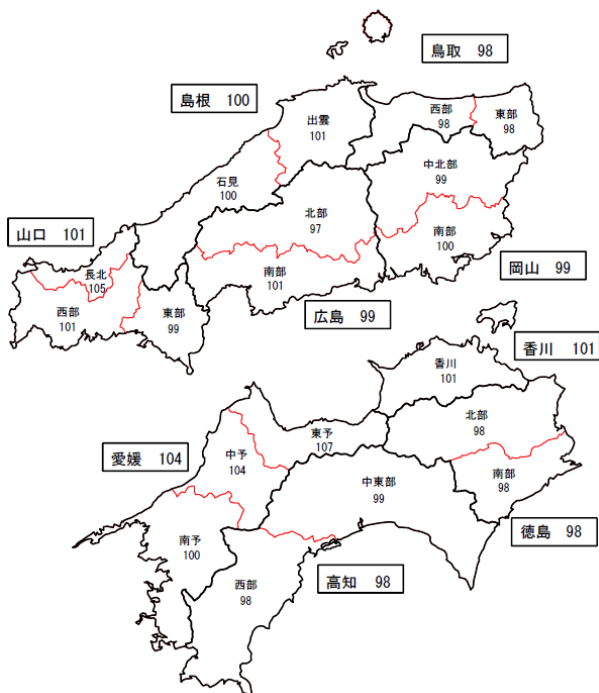
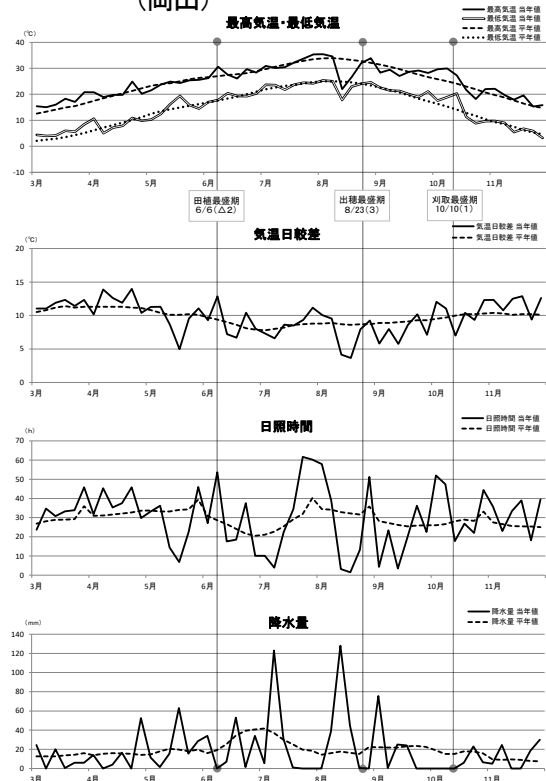


図1-15 令和3年産稲作期間の半月別気象経過（岡山）





g 九州及び沖縄

九州においては、田植期は、鹿児島県（早期栽培）で平年に比べ2日、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県（早期栽培）及び鹿児島県（普通栽培）で1日早くなり、大分県及び宮崎県（普通栽培）で平年並みとなった。出穂期は、福岡県及び長崎県で平年に比べて2日、佐賀県及び鹿児島県（早期栽培）で1日早くなり、熊本県では平年並み、宮崎県（早期栽培）で1日、大分県及び宮崎県（普通栽培）で2日、鹿児島県（普通栽培）で3日遅くなった。

全もみ数は、田植期以降の日照不足により分けつが抑制されたこと、8月上旬の台風、中旬からの大雨と低温、日照不足により、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び鹿児島県（普通栽培）で「少ない」、大分県、宮崎県（普通栽培）及び鹿児島県（早期栽培）で「やや少ない」となった。宮崎県（早期栽培）は「平年並み」となった。

登熟については、7月の大雨、8月上旬の台風、8月中旬からの大雨等による冠水、倒伏、潮風害等による被害地域は限定的で、9月中旬以降は総じて多照で推移したことから、佐賀県、長崎県及び熊本県で「良」、その他の県で「やや良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、福岡県で473kg（前年産に比べ57kg増加）、佐賀県で510kg（同74kg増加）、長崎県で470kg（同48kg増加）、熊本県で484kg（同14kg増加）、大分県で487kg（同84kg増加）、宮崎県で489kg（同14kg増加）、鹿児島県で479kg（同21kg増加）となり、九州平均で485kg（同45kg増加）となった。

沖縄県は、第一期稲では高温による影響はあったものの、安定した天候が続き355kg（前年産に比べ12kg減少）となった。第二期稲では台風被害等もなく天候に恵まれたことから248kg（同51kg増加）となった。沖縄県計の10 a 当たり収量は325kg（同3kg増加）となった（図1-16、1-17）。

図1-16 令和3年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（九州及び沖縄）

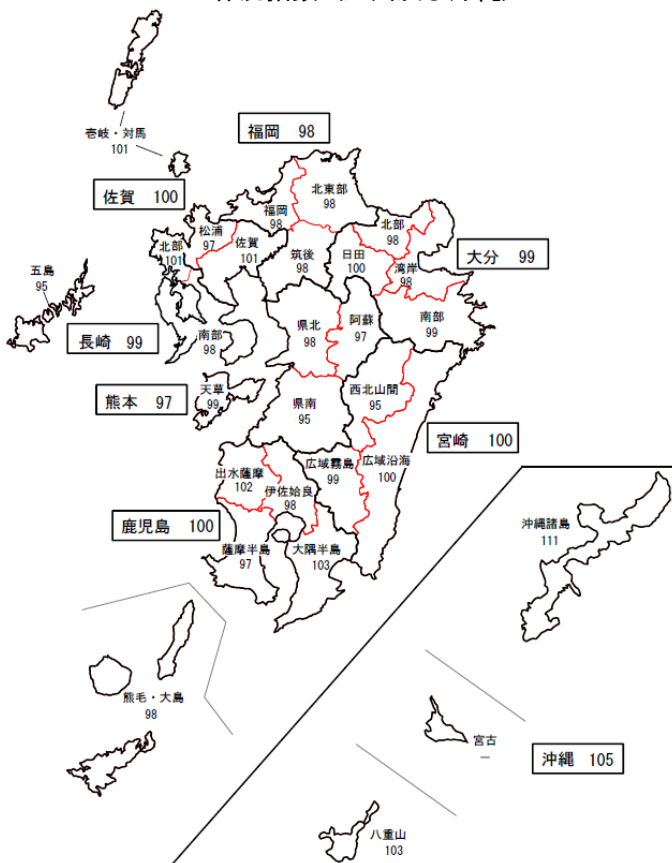
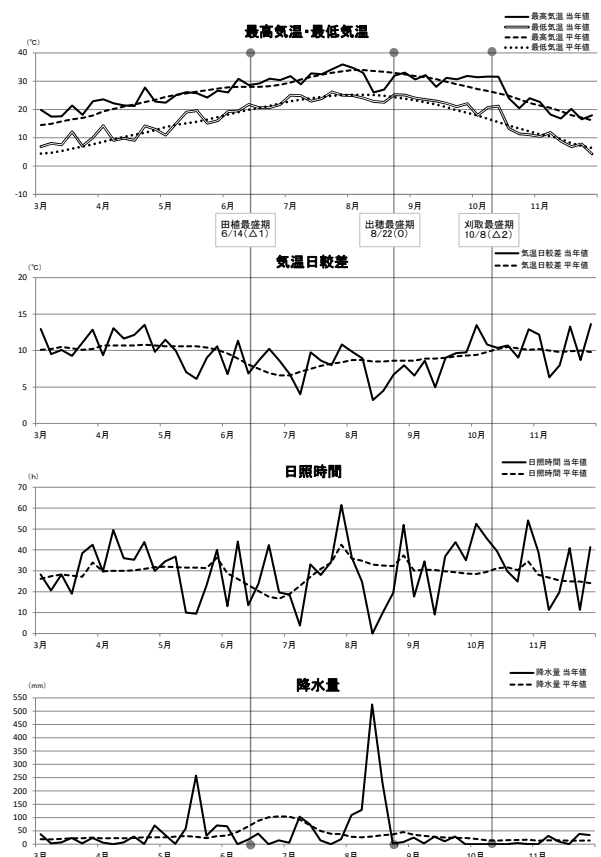


図1-17 令和3年産稲作期間の半月別気象経過（熊本）



(イ) 陸 稲

10 a 当たり収量は230kgで、前年産に比べ3%下回った（表1-2）。

表1-2 令和3年産陸稲の作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量

区 分	作 付 面 積 (子実用)	10 a 当 たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	前 年 産 と の 比 較					(参 考) 10 a 当 たり 平均収量対比
				作 付 面 積		10 a 当 たり 収 量	収 穫 量		
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比	
全 国	ha 553	kg 230	t 1,270	ha △ 83	% 87	% 97	t △ 230	% 85	% 99
う ち 茨 城 栃 木	402	241	969	△ 45	90	98	△ 131	88	100
	130	199	259	△ 35	79	94	△ 89	74	88

注：1 陸稲の作付面積調査及び収穫量調査は主産県調査であり、3年又は6年周期で全国調査を実施している。令和3年産調査については、作付面積調査及び収穫量調査ともに主産県を対象に調査を実施した。主産県とは、直近の全国調査年である令和2年産調査における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。全国値については、主産県の調査結果から推計したものである。

2 「(参考) 10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。